

研究開発・知的財産

住友大阪セメントグループは、常に独創技術の開発を基本理念として、主力事業であるセメント・コンクリート、ならびにその周辺分野の新技術・新製品の研究開発をはじめ、それらの基盤技術をベースとした高機能品（光電子・新材料・電池材料）事業分野における研究開発に至るまで、幅広く積極的な研究開発活動を行っています。

セメント・コンクリート研究所

セメント・コンクリート研究所は、高機能コンクリート、コンクリート舗装技術、超速硬性補修材料・工法、環境負荷低減技術など、幅広い分野で、新しい技術や商品の開発を進めています。

セメント・コンクリート研究所 研究開発方針

「“アンダーワンループ”のもと、コア事業の付加価値増大に向けた技術の実装を図る」

- 1) リサイクル事業の収益拡大および低炭素社会へ寄与する設備効率化
- 2) 建設現場の生産性向上と、省力・省人・自動化を見据えたコンクリート技術開発
- 3) CO₂削減技術開発およびマジカルフィックスの水質浄化分野への応用化
- 4) 乾式吹付技術を中心とした省力化工法技術の開発

新規技術研究所

新規技術研究所は、エネルギー、環境、情報通信、エレクトロニクスなどの領域に革新をもたらすべく、「光情報通信技術」を核としたオプトエレクトロニクスデバイス・機器の開発と「ナノマテリアル技術」を核とした半導体製造装置部材、蓄電・発電装置用部材、各種機能性材料の開発を行い、光電子事業、新材料事業および電池材料事業を支えています。



新規技術研究所 研究開発方針

「保有技術と新技術の融合により、既存製品の価値向上と新たな価値創出を図る」

- 1) 新製品の短期開発、移管「シフトレフト」に向けた取り組み
- 2) 顧客要求、市場環境変化に対応した新商品企画、開発推進
- 3) 事業領域拡大、新事業創出に向けた研究開発

知的財産

知的財産部は2020年度に開始した中期経営計画の知的財産部基本方針として、「事業拡大に貢献する知的財産権を創出し、知的財産面から経営基盤を強化」を掲げました。初年度は事業拡大に貢献する知的財産権を創出する仕組みづくりとして、1) 事業・研究開発部門との連携強化、2) 報奨制度の改定、を実行しました。知的財産権を事業に貢献させる為には、各部門内に存在する知的財産を統融合する仕組みと、創出された知的財産を権利化し活用する意識の向上が重要と考えています。

他社の知的財産権に関しては国内外における調査を継続的に実行し、事業の将来にわたる知的財産リスクに対して予防対策を進めています。

知的財産権の状況

FIG.1は、当社の国内外における保有特許件数を示したグラフです。近年においては事業のグローバル化への対応から海外での権利化を促進する事で、知的財産面での事業環境整備を行っています。

FIG.2は、当社の保有特許件数に対して気候変動の緩和に関連する技術分類が付与された特許^{*1}の件数を示したグラフです。住友大阪セメントでは以前より、セメント関連技術として廃棄物や副産物の処理、高機能品関連技術として電池材料の開発など、気候変動緩和に関わる技術開発を推進してまいりました。当該技術開発の成果として特許権の取得を推進しており、近年においてその保有特許件数は増加しています。

FIG.1

保有特許件数と海外特許比率

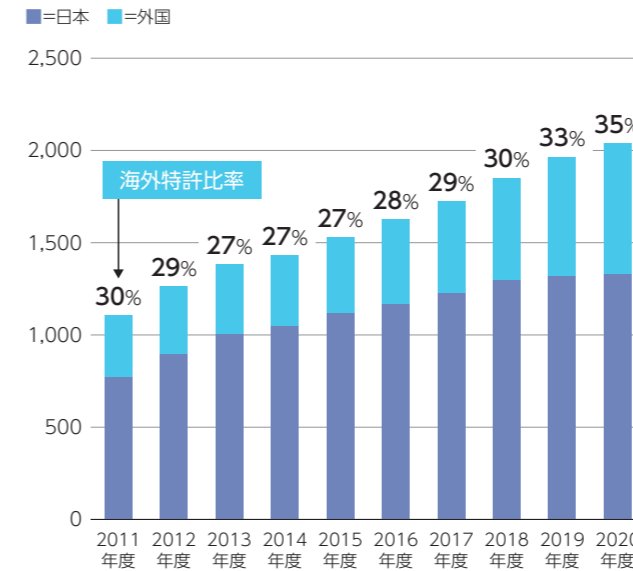
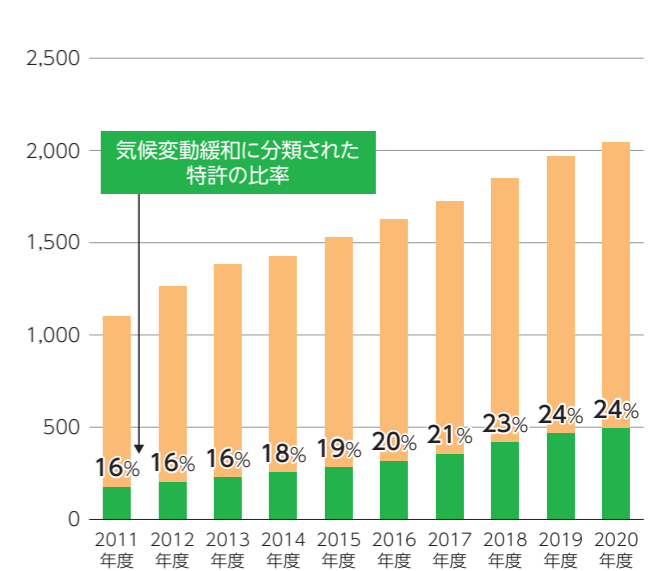


FIG.2

保有特許件数と気候変動緩和に分類された特許の比率



住友大阪セメントでは保有特許を有効に活用する為、2020年度にWIPO GREEN^{*2}の活動に参画いたしました。WIPO GREENが運営するデータベースに環境技術に関する保有特許2件を登録し、グローバルでの特許の活用促進を行いました。

*1 欧州米国共通特許分類にて「気候変動に対する緩和または適応の為の技術またはアプリケーション (Y02)」が付与されている特許。

*2 WIPO GREENは国連の世界知的財産機関 (WIPO) によって2013年に設立された国際的なプラットフォームで、データベースおよびネットワークを通じて技術の提供者と希望者を結び付け、環境保全技術の普及と環境課題に対する世界的な取り組みの促進を目指すものです。

2021年度の知的財産戦略

前年度に行った事業や研究開発部門との連携の強化、および報奨制度の改定に基づいて、2021年度は事業に実効的に貢献する知的財産権の創出に向けての支援体制を強化します。事業や研究開発部門の視点から知的財産の価値評価を行い社内議論する事で、事業活動に有効な知的財産権の創出を目指します。また、知的財産権創出人材の育成・教育の強化を推進します。

事業環境変化に即した知的財産活動を実行する為、部門間連携をさらに強化するとともにその結果として派生する技術的価値を確実に権利化する事で、事業に貢献する部門として活躍します。

執行役員
知的財産部担当
知的財産部長
柳町ともみ

